

令和4年1月28日

保護者様

米原市立坂田小学校  
校長 神部 直

### 学習参観の中止および感染予防対策への協力をお願い

厳冬の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年1月17日付の文書でお知らせしましたとおり、現在、滋賀県教育委員会発出の学校における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の「地域の感染レベル」が、「レベル2」（警戒を強化すべきレベル）となっておりますが、令和4年1月31日（月）までとされていた期間が令和4年2月20日（日）まで延長されました。

つきましては、2月18日（金）に延期し実施を予定していました学習参観を中止とさせていただきます。また、その他の行事等への対応は以下のとおりとさせていただきます。なお、校内における感染予防対策につきましては、先日ご案内した裏面の対応を継続させていただきます。ご確認の上、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 1. 学習参観の中止について

**2月18日（金）に延期していましたが学習参観は中止します。**

※以前のご案内では、1月31日にメール配信にてお知らせするとしていましたが、本文書でのお知らせに変えさせていただきます。

#### 2. その他の行事等について

##### ○新入生半日入学（2/8）

- ・当日は、書類の受け渡しと物品の販売のみを体育館で実施します。入学説明会は後日、希望される方に実施させていただく予定です。
- ・1・2年生の児童の下校時刻につきましては、既にご案内しておりますとおり、  
1年生 13:10                      2年生 14:50      とさせていただきます。  
普段の火曜日課と異なりますのでご注意ください。

##### ○クラブ活動

- ・複数の学年の児童が交流して活動することから、2月20日までの活動を中止させていただきます。
- ・2月21日（月）のクラブ活動は、3年生のクラブ見学を予定していましたが、通常のクラブ活動とし、3年生は通常の下校時刻14:50に下校します。

##### ○3年校外学習（伊吹山文化資料館）

- ・普段教室で一緒に学習している児童での移動および活動となりますので、現段階で中止の判断はせず、今後の感染状況をみて判断をさせていただきます。

##### ○運動場の利用について

- ・現在閉鎖中の運動場は、引き続き2月20日（日）まで閉鎖させていただきます。

※本日配付の学校だよりの行事予定は、印刷後に変更箇所を                      で訂正させていただいております。分かりづらい行事予定になりましたことお詫びします。

## 【学校生活における感染症予防対策】1月17日付文書より抜粋

### ○登校時の検温および手指消毒

- ・登校後児童昇降口にてサーマルカメラによる検温を行う。発熱の疑いのある児童については、別の場所で再度検温を行う。
- ・教室前に手指消毒用のアルコールを設置し入室前に手指消毒（手洗い）を行う。
- ・教室は児童の登校前に換気を行う。
- ・入室後すぐに健康観察票を提出し、担任の目視と健康観察票の記述により児童の健康状況を確認する。その後朝の準備に取りかかる。
- ➡ ご自宅においても朝夕の検温および健康観察をお願いします。ご家族も含めかぜの症状等が見られるときは登校を見合わせご自宅で療養いただきますようお願いいたします。  
欠席届の提出により出席停止とさせていただきます。（用紙がない場合は登校後にお渡ししますので、後日提出いただければ結構です。）
- ➡ 朝一番の健康観察は重要であり、確実にを行うため職員も早い出勤に努めますが、児童の学校到着時刻が**7時50分以降**となるようご配慮をお願いします。早く到着した登校班は、昇降口前で待ついただくこともありますのでご了解ください。
- ➡ 登校時の検温および校内で発熱やかぜの症状が見られる場合は早退のお願いをさせていただきます。その場合は、ご兄弟姉妹も一緒に下校いただきます。

### ○パーティションを活用した飛沫の飛散防止

- ・授業において、グループや対面で話し合う活動を行う場合や給食時等マスクを外す場面では、パーティションを活用して飛沫の飛散防止対策を行います。

### ○教科学習

- ・当面の間以下の学習活動は停止し、感染リスクが少ない活動に振り替える。  
音楽科のリコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏および歌唱  
家庭科の調理実習  
その他、密集や密着する場面がある学習やマスクをとって活動する必要がある活動など実施に不安のある学習活動についても感染予防優先で対応します。

### ○児童への指導

- ・マスクの着用、手洗いの励行、必要以上に近距離で接触することを避けることなどについて指導を徹底する。  
児童が主体的に行えるよう全職員で継続して声かけを行います。
- ➡ 保護者の皆様のお声掛けもお願いします。また、引き続き給食時に付けかえる新しいマスクの準備をよろしくお願いします。

### ○校内環境

- ・教室内の換気、消毒、机の間隔等について今まで以上の丁寧な対応に努める。

### ○給食

- ・黙食、立ち歩きのない中での配膳を徹底する。  
マスクを外す時間になることから、徐々にゆりみが見られていた部分を改めてひきしめ、安心な給食を実現したいと思います。
- ・食後の歯みがきは、希望者のみとする。  
基本、お茶等で口の中をゆすいで飲み込むよう指導し、歯みがきを行いたい者のみ飛沫に気をつけて実施するよう指導します。

### ○連絡について

- ・ご欠席いただく場合は、お子様の様子等をできるだけ詳しくお知らせください。
- ・感染状況の変化に伴い、今後メール配信により大切な連絡をさせていただく場合もありますので、こまめな確認をお願いします。